

平成 18 年 3 月期 中間決算短信 (非連結)

平成 17 年 10 月 26 日

上場会社名 株式会社 DNA チップ研究所

上場取引所 東  
本社所在都道府県 神奈川県

コード番号 2397

(URL <http://www.dna-chip.co.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役 氏名 松原 謙一  
問合せ先責任者 役職名 常務取締役 氏名 柴 勉 TEL (045)500-5211  
決算取締役会開催日 平成 17 年 10 月 26 日 中間配当制度の有無 有・無  
配当支払開始予定日 単元株制度採用の有無 有(1単元株)・無  
親会社等の名称 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(コード番号9694)  
親会社等における当社の議決権所有比率 15.9%

1. 17 年 9 月中間期の業績 (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績 (百万円未満は切捨て表示)

	売上高		営業利益又は損失		経常利益又は損失	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17 年 9 月中間期	358	30.3	146		145	
16 年 9 月中間期	514	33.2	33	41.6	33	34.9
17 年 3 月期	1,145	36.6	87	32.7	86	16.3

	中間純損失又は中間(当期)純利益		1株当たり中間純損失又は中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間純損失又は中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
17 年 9 月中間期	87		3,214	25		
16 年 9 月中間期	18	33.8	1,384	23		
17 年 3 月期	54	13.6	4,029	83		

(注) 持分法投資損益 17 年 9 月中間期 百万円 16 年 9 月中間期 百万円 17 年 3 月期 百万円  
期中平均株式数 17 年 9 月中間期 27,200 株 16 年 9 月中間期 13,600 株 17 年 3 月期 13,600 株  
会計処理の方法の変更 有・無  
売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
17 年 9 月中間期	0	00		
16 年 9 月中間期	0	00		
17 年 3 月期			0	00

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
17 年 9 月中間期	1,532	1,271	83.0	46,762 82
16 年 9 月中間期	1,624	1,323	81.5	97,308 54
17 年 3 月期	1,752	1,359	77.6	99,954 14

(注) 期末発行済株式数 17 年 9 月中間期 27,200 株 16 年 9 月中間期 13,600 株 17 年 3 月期 13,600 株  
期末自己株式数 17 年 9 月中間期 - 株 16 年 9 月中間期 - 株 17 年 3 月期 - 株

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17 年 9 月中間期	86	15	3	756
16 年 9 月中間期	44	191		803
17 年 3 月期	32	319		687

2. 18 年 3 月期の業績予想 (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日)

	売上高	経常損失	当期純損失	1株当たり年間配当金	
				期 末	期 末
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭
通 期	1,209	92	55	0 00	0 00

(参考) 1株当たり予想当期純損失(通期) 2,022 円 06 銭

上記の予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績は今後様々な要因によって上記予想数値とは異なる場合があります。  
なお、上記予想値に関する事項は、添付資料を参照して下さい。

## 1. 企業集団の状況

該当事項はありません。

## 2. 経営方針

### (1) 経営の基本方針

当社は、DNAチップ開発、遺伝子発現プロファイル収集及び受託解析等DNA技術の事業化をビジネスの中心に据えた研究開発型企業として、導入技術に頼らず独自の能力を生かした研究開発の推進と、先進技術開発とその移転、遺伝子解析周辺問題への広い視野と国際的情報収集、先進的情報解析能力を駆使するサービスの提供を通じて、わが国バイオ産業の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

### (2) 会社の利益配分に関する基本方針

バイオ産業は、市場の拡大や技術革新が急速に進展しており、市場競争力を強化し、収益の向上を図っていくためには、研究開発費、設備投資等積極的先行投資の継続が不可欠であります。

この前提に基づき、当社はこれまで利益配当は実施せずに内部留保とし、経営体質の強化と将来の事業展開に備えてまいりました。一方、株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、中期的な事業計画に基づいた投資を実行するための内部資金の確保と財務状況、そして利益水準を総合的に勘案し、利益配当を検討してまいります。

### (3) 投資単位の引き下げに関する方針

当社は、平成17年2月11日開催の取締役会の決議により、平成17年5月20日付をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。

投資単位の引き下げにつきましては、個人株主増加や株式流動性向上のためには有効な施策の一つであると認識しております。

### (4) 目標とする経営指標

当社は、継続的な事業の拡大を通じて企業価値を向上していくことを経営の基本方針としております。具体的には、研究受託事業の拡大による利益率の向上を目標として推進してまいります。

### (5) 中期的な経営戦略

当社の事業には、研究受託事業と商品販売事業があります。

#### (a) 研究受託事業

研究受託事業には、大学や国公立研究機関との共同研究によるチップ関連技術の開発及び受託解析サービス、将来に向けた診断チップの研究開発の3つがあります。

大学や国公立研究機関との共同研究によるチップ関連技術の開発については、国内トップシェアを目指したバイオチップ事業への展開のため、高能力オリゴヌクレオチド・チップの開発とメニュー拡充に向けた新技術開発を推進します。また、この分野での優位技術を持つ企業とのアライアンスによる高品質、コスト低減も推進してまいります。

受託解析サービスについては、受託関連ソリューションの事業化ということで、受託解析センターによる事業化を目指した解析技術の開発とサービスメニューの整備を推進いたします。また、製薬企業における治験への適用を推進いたします。

将来に向けた診断チップの研究開発については、個人化医療への進展に伴い、患者の体質や治療段階などによって異なる治療効果や副作用の発生を遺伝子診断により予測、診断して患者に合った治療を行う医療が必要になってきております。この遺伝子診断に有用な診断用DNAチップ及びそのコンテンツの開発のため、大学や公的病院との共同研究開発を積極的に推進してまいります。

現在進めている、共同研究開発内容は次の通りです。

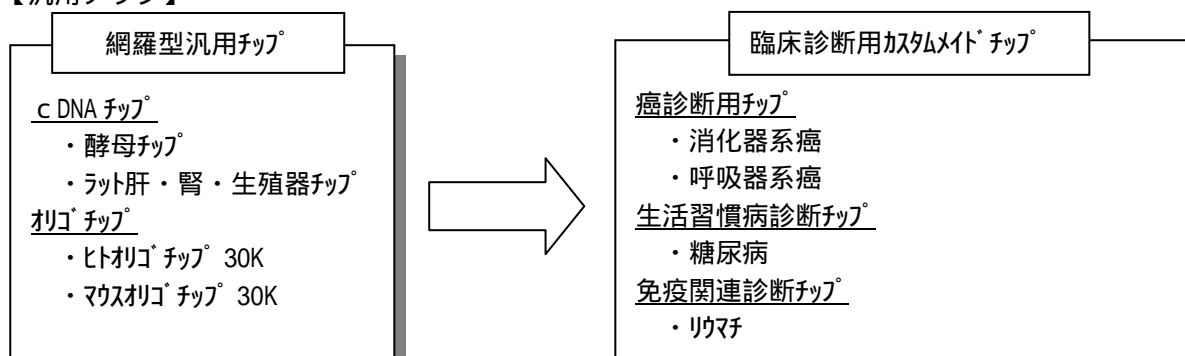
共同研究提携先	研究内容	開発する診断チップ/コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府(大阪府立成人病センターを代表とする約11の公立病院)</li> <li>・大阪大学大学院医学系研究科外科学講座消化器外科部門</li> </ul>	消化器系癌の診断法の研究 (大腸癌、胃癌、食道癌、肝癌)	消化器系癌診断チップ/コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉大学大学院医学研究院</li> </ul>	呼吸器系癌の診断法の研究 (肺癌、喉頭癌)	呼吸器系癌診断チップ/コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学大学院生命機能研究科</li> </ul>	免疫関連の研究 (リウマチ)	免疫関連診断チップ/コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・金沢大学大学院医学系研究科</li> </ul>	生活習慣病の研究 (糖尿病)	生活習慣病診断チップ/コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立がんセンター-研究所がん転移研究室</li> </ul>	マウスES細胞の肝細胞分化・誘導に関する遺伝子プロファイリングの研究	再生医療分野向けチップ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都老人総合研究所</li> <li>・(株)LS S</li> </ul>	心臓特異的な老化モデルマウスを用いた老化病態特有の遺伝子発現パターンの研究	細胞の老化に関する遺伝子診断チップ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業技術総合研究所</li> </ul>	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発	診断チップの感度向上
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京大学大学院新領域創生科学研究科</li> </ul>	オリゴヌクレオチド・プローブの設計アルゴリズム構築	診断チップに搭載するプローブの設計
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大正製薬株式会社</li> </ul>	精巢毒性関連遺伝子を特定する研究	

#### (b)商品販売事業

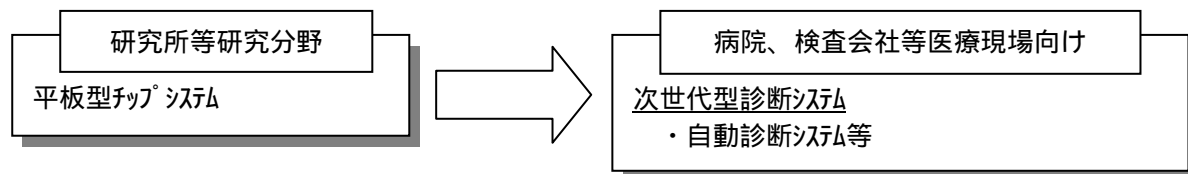
商品販売事業では、当社が日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(以下、日立ソフトと略す)と共同で開発した汎用チップであるcDNAチップ及びオリゴヌクレオチド・チップを販売しております。また、DNAチップに関連するライフサイエンス機器(ソフトウェアを含む)については、当社での使用経験に基づき、顧客要望に応えられる機器の品揃えを目的に日立ソフトあるいは他のメーカーから仕入れ、販売しております。

更に、今後は現在の平板チップの需要が研究分野であるのに対し、臨床診断市場に向けて病院、検査会社等の医療現場に適した次世代型チップとそのキット等消耗品及びライフサイエンス機器システムの開発を進め、商品化していく予定です。

#### 【汎用チップ】



## 【ライフサイエンス機器システム】



### (6) 対処すべき課題

当社の事業分野でありますライフサイエンス分野は、今後市場が益々拡大するものと期待されております。このような環境下における当社の対処すべき課題は次の通りです。

#### (a) 現状事業の強化

当社は、現在研究受託事業と商品開発事業の2つの事業を進めておりますが、このうち特に研究受託事業の拡大を図ることが最重要課題です。このため、日立ソフトとの共同研究開発の拡充を図ると共に、新たな研究受託先となるパートナーの開拓を積極的に推進してまいります。

#### (b) 臨床診断チップの研究開発の推進

現在DNAチップは、研究分野向けを狙った網羅型の平板チップが主流ですが、2010年頃になると個人化医療に対応した臨床診断チップの需要が拡大してくると予想されます。当社はこれに対応するため、大学、公的病院等と共同研究開発契約を締結し、癌、生活習慣病、免疫関連等への絞った臨床診断チップの開発、事業化を強力に推進してまいります。

#### (c) 人員の確保

大学、公的病院等と臨床診断チップ等の共同研究開発をすすめていく上では、専門的知識と技術を有した人材の確保及び育成とその定着を図ることが重要であると認識しております。評価実験、製造等を担当する技術者(テクニシャン)につきましては、作業の機械化や外注等による対応をすすめていく考えですが、臨床診断チップ等新たな研究開発には、優秀な研究者の確保が必要であり、この人材の確保に努めてまいります。

#### (d) 営業体制の強化

当社は営業部門を有しておりますが、人員もまだ少数であり、十分な体制を整えているとは言い難い状況にあります。特に、研究受託事業における受託解析サービスと商品販売事業における汎用チップ販売については、国内市場における販売先拡大への展開等もあり、バイオ業界における専門知識及びスキルを有した人材の採用等の営業力強化が重要であると認識しております。このため、顧客ニーズの迅速な取り込みはもとより、顧客第一主義の徹底を推進するとともに、営業基盤の強化に向けて、人員採用や育成及び技術部門との連携強化等の施策を講じております。

#### (e) 特許対応

遺伝子関連事業においては、競合会社に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると考えております。当社は、これまでDNAチップ開発のための基礎特許を中心に特許出願を行ってまいりましたが、今後は大学、公的病院等と共同研究開発を進めている臨床診断チップ向けコンテンツの成果を積極的に特許権として取得する方針です。このため、共同研究開発契約でも契約先と共同で特許出願を行う権利確保を標準としております。戦略特許に値するものについては、当社単独での出願も行う方針です。

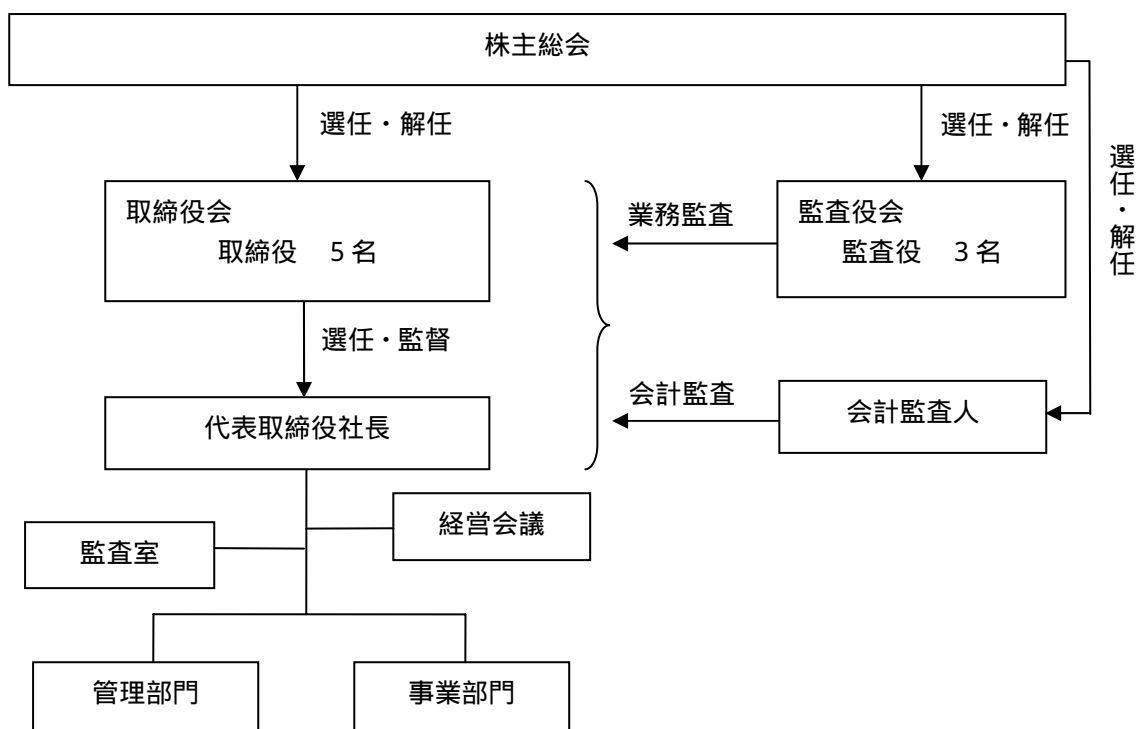
(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況

(a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な柱と位置付けており、取締役会の改革、監査役の監査機能の強化及び迅速かつ適切な情報開示の推進に取り組んでおります。

(b) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制、経営監視及び内部統制の仕組みは、次の通りです。



(c) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの実施状況

取締役会は取締役5名(うち社外取締役1名)で構成され、会社の経営方針、経営戦略及び重要な意思決定ならびに業務執行の監督を行っており、月1回定例開催しております。取締役会には常勤監査役・非常勤監査役は常時出席し、取締役とは責務を異にする独立機関であることを充分認識し、積極的かつ活発な意見陳述も行っており、監査役の業務監査権限が適切に機能する運営体制となっております。

また、取締役会とは別に個別経営課題の協議の場として、取締役、常勤監査役、各部門マネージャ以上により構成する経営会議を毎月1回開催しております。経営会議では、経営計画、組織体制、財務状況、営業状況等の実務的な検討が行われ、迅速な経営の意思決定に寄与しております。

監査役会は監査役3名で構成され、全員が社外監査役でうち1名が常勤であり、監査役会が策定した監査計画に従って、業務活動の全般にわたり、妥当性、有効性、法令遵守状況等につき、取締役会、経営会議への出席、重要な書類の閲覧等を通じた監査を行っております。さらに、監査役会は会計監査人から監査計画、監査の実施状況等の報告を受けるとともに、監査室より内部監査の状況についても報告を受ける等、情報交換を行い会計監査人、監査室との相互連携を図っております。

内部監査は、当社の全部署の業務につき、社長の特命に基づいて、監査室を中心に業務の適切な運営、改善を図ると共に、財産を保全し不正過誤の予防に資することを目的として、計画的・網羅

的に実施されております。内部監査の状況については、監査役及び会計監査人に報告を行っております。

(d) 会計監査の状況

当社の会計監査人には、新日本監査法人を選任し監査契約を締結しております。公認会計士監査は、月次及び四半期・期末の財務諸表等について実施しており、正しい経営情報を提供するなど、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

(e) 当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役山本章治氏は、当社が関連会社となっている日立ソフトの執行役員を兼務しております。

また、社外監査役坂本洋一及び茂村力の両氏は、当社が関連会社となっている日立ソフトの従業員であります。

(8) 親会社等に関する事項

親会社等	属性	親会社等の議決権 所有割合(%)	親会社等が発行する株券が上 場されている証券取引所等
日立ソフトウェアエンジ ニアリング株式会社	その他の関係会社	15.9 (3.9)	株式会社東京証券取引所 市場第一部

(注) 親会社等の議決権所有割合欄の( )内は、間接所有割合で内数である。

当社は、当社発行済株式数の15.9%を実質的に所有している日立ソフトの関連会社であります。当社は日立ソフトと連携して事業を進めており、日立ソフトからビジネス化のための先行研究を中心に、DNAチップの開発・量産試作・ライフサイエンス関連製品の仕様検討などについて共同開発を受託しております。また、当社商品販売事業における汎用チップ、ライフサイエンス関連機器等の商品仕入先でもあります。

取引は、市場価格を基に交渉により取引価格を決定しており、その他の取引条件につきましても一般の取引と同様の条件により行なうこととしております。

日立ソフトとは今後とも、開発、販売等において密接な協力関係を継続していくとともに、自主事業の拡大に向けた取組みとして、日常の営業活動、展示会やセミナー等の販売促進活動を強化するとともに、当社の技術・ノウハウを継続的に必要とする新規顧客の拡大に努めてまいります。

(9) 経営上の重要な契約等

(a) 技術受入契約

契約締結先	契約名	契約内容	開始時期
九州大学農学部	酵母ライブラリー貸与に 関する覚書	酵母ライブラリーの貸与条件に ついて	平成13年10月31日から

## (b) 技術援助契約

契約締結先	契約名	契約内容	開始時期
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 日本碍子株式会社	マイクロアレイに関する提携契約	マイクロアレイの製造、販売を共同して実施することに関する契約	平成12年6月16日から 1年毎自動延長

## (c) 共同研究契約

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	共同研究開発委託契約	DNAチップ関連の技術開発について共同で実施することに関する契約	平成11年4月1日から 平成16年3月31日まで 以降1年毎の自動延長
産業技術総合研究所	共同研究契約	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発に関する共同研究契約	平成17年4月1日から 平成19年3月31日まで
株式会社三菱化学 ピーシーエル 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	ヒトDNA搭載チップに関する共同開発契約	臨床検査用チップの共同開発に関する契約	平成13年12月18日から 平成16年12月17日まで 以降1年毎の自動延長
大阪府（代表者： 大阪府立成人病センター）	共同研究契約	消化器癌の生物学的特性「個性」の診断法の開発を共同で実施することに関する契約	平成15年6月1日から 平成19年12月31日まで
大阪大学大学院 病態制御外科	研究開発契約	ヒト消化器癌の生物学的特性「個性」の診断法の研究開発を共同で実施することに関する契約	平成15年12月15日から 平成18年12月14日まで 以降1年毎の自動延長
国立がんセンタ - 研究所 がん転移研究室	共同研究契約	マウスES細胞の肝細胞分化・誘導に関する遺伝子発現プロファイリング研究を共同で実施することに関する契約	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで 以降1年毎の自動延長
大正製薬株式会社	共同研究契約	精巢毒性関連遺伝子を特定する研究を共同で実施することに関する契約	平成17年3月22日から 平成18年3月21日まで 必要に応じて期間延長

## (d) 売買契約等

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	基本契約	当社の研究受託等の売上に関する基本契約	平成11年5月28日から 平成12年5月27日まで 以降1年毎の自動延長
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	ライフサイエンス関連製品販売代理店契約	当社がDNAチップ・ライフサイエンス関連機器等日立ソフト製品を継続的に販売することに関する契約	平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで 以降1年毎の自動延長
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	業務委託契約	当社が受託した研究業務に関する基本契約	平成11年11月1日から 平成12年3月31日まで 以降平成13年9月30日まで は半年毎の契約 平成13年10月1日からは 1年毎の自動延長

### 3. 経営成績及び財政状態

#### (1) 経営成績

##### (a) 当中間会計期間の状況(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を受けて設備投資が堅調に推移し、また個人消費も持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復傾向が見られます。先行きについても、不安定な国際情勢や為替の変動、原材料、原油価格の高騰等を懸念する向きもありますが、世界経済は着実な回復基調を示しており、底堅く推移するものと見込まれております。

この様な状況下において、当社は、前期に引き続いて事業構造の転換に取組み、一般機器、システム販売等の低収益事業から、受託解析サービスや汎用チップ販売といった高収益事業への事業転換を積極的に図ってまいりました。また、研究受託費確保の一環として公立機関の研究受託公募に新技術を活用した研究開発を積極的に提案し、独立行政法人科学技術振興機構からは「新しい素材と設計に基づくシグナル伝達パスウェイ解析用DNAチップ」が「平成17年度独創的シーズ展開事業(独創モデル化)」の課題に、経済産業省関東経済局からは「発現遺伝子解析を用いた血液診断システムの開発」が「平成17年度地域新生コンソーシアム研究開発事業」の課題に採択されました。また、社団法人バイオ産業化コンソーシアムからは経済産業省の平成17年度新規プロジェクトである「機能性RNAプロジェクト」のメンバーとして選定されました。

しかし、主力製品である「AceGene 30K on one Chip」等汎用チップの販売や製薬会社に対する治験支援等の受託解析サービスの受注が当初予想していたほど伸びず、さらに公募の採択が7月～8月末ということで、採択までの期間は自家研究費により対応せざるを得ない状況となり、研究費が大幅に増加し利益を圧迫しました。

この結果、当期の売上高は、3億5千8百万円(前年同期比69.8%)利益面では、経常損失1億4千5百万円、中間純損失8千7百万円となり前回予想値を大きく下回りました。

事業別の営業状況は、次のとおりであります。

##### 【研究受託事業】

製薬会社等大口顧客に対して、MPEX等新技術による治験支援やバイオマーカーの探索を目的とした高感度チップによる受託解析サービスの提案活動を積極的に進めてきましたが、受注までは結びつかず、当初予想していた売上高の40.2%と大幅な未達となりました。

その結果、当会計期間の売上高は、1億7百万円(前年同期比50.2%)となりました。

##### 【商品販売事業】

汎用チップについては、「AceGene 30K on one Chip」のデータベースを有効に活用できる機能の拡充を図りましたが、完成が8月末と遅れたため市場に充分浸透できず、販売が当初予想していた売上高の77.5%と未達となりました。

一方、ライフサイエンス機器については、チップ作製装置MARKS-1や読取装置であるCHB10、FMB10の売上があった他、Luminexについても医学系大学や公立研究機関への納入が実現しました。

その結果、当中間会計期間の売上高は、2億5千1百万円(前年同期比83.6%)となりました。

##### (b) 研究開発の状況

研究開発につきましては、バイオマーカーの探索を目的とした高感度チップの開発を目指し、独立行政法人産業技術総合研究所と「生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発」の共同研究契約を継続するとともに、搭載するプローブの設計アルゴリズム開発を目的に東京大学大学院新領域創生科学研究科と「オリゴヌクレオチド・プローブの設計アルゴリズム構築」の共同研究契約を推進しております。また、将来の個人化医療に向けた臨床診断チップ開発では、癌診断チップ、生活習慣病診断チップ及び免疫関連診断チップ等の開発実現を目標に、大阪府(代表者：大阪府立成人



病センター)及び大阪大学大学院医学系研究科と「消化器系癌の診断法の研究開発」、千葉大学大学院医学研究院と「呼吸器系癌の診断法の研究開発」、また、金沢大学大学院医学系研究科とは「血液細胞の遺伝子発現プロファイル収集」に関する共同研究を進めております。

## (2) 財政状態

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前期末残高より6千8百万円増加して7億5千6百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前中間会計期間に44百万円の資金を使用したのに対し、当中間会計期間は86百万円の収入となりました。これは主として税引前当期純損失145百万円、仕入債務の減少132百万円などがありましたが、売上債権の減少287百万円などがあったことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前中間会計期間191百万円の支出に対し、当中間会計期間は15百万円の支出となりました。これは主として有形固定資産の取得によるものであります。前中間会計期間との差額が大きいのは、定期預金の預入200百万円によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前中間会計期間に実績はありません。当中間会計期間は株式分割に伴う支出が発生し3百万円の支出となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成15年 9月期中	平成16年 3月期	平成16年 9月期中	平成17年 3月期	平成17年 9月期中
自己資本比率	47.8%	52.8%	81.5%	77.6%	83.0%
時価ベ - スの 自己資本比率		660.8%	512.3%	381.8%	525.5%

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベ - スの自己資本比率：時価総額 / 総資産

1. 当社には有利子負債はありません。従いまして利息の支払等もありませんので、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載していません。
2. 当社は、平成16年3月18日に株式会社東京証券取引所マザーズに上場したため、平成15年3月期以前の時価ベ - スの自己資本比率は記載していません。

## (3) 本事業年度の見通し(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社は、前年度から事業構造の転換に取組み、一般流通機器、システム販売等の低収益事業から、受託解析サービスや汎用チップ販売といった高収益事業への事業転換を積極的に図って参りました。しかし、主力製品であるAceGeneの販売が当初予想していたほど伸びず、受託解析サービスの売上高が予算比25%、汎用チップの売上高が77%と大幅な見達となりました。

また、受託解析サービスや汎用チップの売上高不振による利益減少とともに、研究受託費確保の一環として国の公募への提案を積極的に進めましたが、公募の採択が7月～8月末ということで、採択まで

の期間は自家研究費により対応せざるを得ない状況となり、研究費が大幅に増加し利益を圧迫しました。この結果、売上高、利益とも前回予想を大きく下回る結果となりました。

通期においては、AceGeneの競合力強化や新製品の発表及び製販一体となったマーケティング活動により売上高、利益の回復を図りますが、中間期の不調を回復するまでには至らず、下記に示す通期業績となる見通しです。

売上高	12億円
経常損失	92百万円

業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。予想に内在するさまざまな不確定要因や今後の事業運営における内外の状況変化等により、実際の業績と異なる場合がありますので、ご承知置きください。

#### 4. 事業等のリスク

当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から下記に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、記載における将来に関する事項は、平成17年9月30日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 当社の事業について

当社が属しているDNAチップ市場は、国内外を問わないことから、日本国内のみならず世界中の同業他社と競合状態にあり、また他業種からの参入も増加するとみられ、市場における競争は更に激化することが予想されます。当社としては、早期にチップの開発、発売を目指しておりますが、他社が同種の製品を当社より先に販売した場合や、当社よりも安価な製品を販売した場合など、当社が新製品を発売しても期待通りの収益をあげることができない可能性があります。

##### (2) 経営成績の季節変動について

現在、バイオ産業は主として国のバイオ関連予算をベースに事業を行っております。これはバイオ企業全体の傾向であり、当社の顧客も例外ではありません。予算施行が可能となっても、顧客は年度内に予算の施行を行えば良いことから、1月～3月に施行する例が多くあります。同様に、大口案件では導入準備に時間を要することもあり、年度末近くに納入することが一般的で、このため下期の売上が大きくなる傾向があります。

また、上期については、前年度内に翌年度予算が国会にて成立した場合においても、予算の施行が早くても7月頃からとなるため、7～9月に比べ4～6月の売上が少なくなる傾向があります。

今後については、季節性の少ない民間企業からの受注増加を図り、収益を安定させていく考えです。

##### (3) 日立ソフト及び同グループとの関係について

当社は、日立ソフトの関連会社であります。当社は日立ソフトと連携して事業を進めており、ビジネス化のための先行研究を中心に、DNAチップの開発・量産試作、ライフサイエンス関連製品の仕様検討などの共同開発を行っております。

##### 日立ソフト及び同グループとの取引について

###### (a) 研究受託及び関連機器等の販売

当社はDNAチップに関する研究開発を同社から全面的に受託しており、受託条件につきましては、

同社と締結しております「共同研究開発委託契約」及び「業務委託契約」に基づいております。なお、受託額につきましては、半期毎に双方協議のうえ決定しております研究内容に基づき、当社が研究経費を見積り、同社との交渉のうえ決定しております。

また、バイオ関連情報機器等の販売価格につきましては、市場価格を参考に案件毎に同社との交渉のうえ決定しております。

(b) DNAチップ及びライフサイエンス関連機器等の仕入

同社からの仕入価格及びその他の取引条件につきましては、市場価格を参考に双方協議のうえ締結しました「ライフサイエンス関連製品販売代理店契約」に基づいております。なお、同契約書では、協定価格を設定しており、協定価格以外での取引が必要な場合は、個別見積りにより双方協議のうえで仕入価格を決定しております。

(c) その他の取引

当社は同社から建物を賃借しており、建物賃借料の支払等その他の取引も行なっております。取引価格は市場価格を基に決定しており、その他の取引条件につきましても一般の取引条件と同様の条件により行なうこととしております。

人的関係について

(a) 役員の兼務について

平成17年9月30日現在における当社の役員7名のうち、日立ソフトの取締役または従業員を兼ねる者は3名であり、その者の氏名及び当社並びに日立ソフトにおける役職は下表に示すとおりとなっております。

当社における役職	氏名	日立ソフトにおける役職
取締役（非常勤）	山本 章治	執行役専務兼取締役
監査役（非常勤）	坂本 洋一	ライフサイエンス本部長
監査役（非常勤）	茂村 力	グループ会社室室長

取締役山本章治氏につきましては、日立ソフト執行役専務として、当社の業務遂行に資する助言を得るため、当社が招聘したものであります。監査役坂本洋一氏、茂村力氏につきましても、当社監査役会の機能増強を図るために、当社が招聘したものであります。

(b) 従業員の受入等について

平成17年9月30日現在、日立ソフトから出向者5名を受入しております。

日立ソフトとの研究受託及びライフサイエンス関連情報機器等の取引については、相互利益のもとに取引を行っており、同社のライフサイエンス事業の方針に大幅な変更がないかぎり、当該取引の解消は低いと考えておりますが、同社の取引方針の変更、受託金額の減少や当該取引の解消等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営上の重要な契約等

当社は平成17年9月30日現在、(9) 経営上の重要な契約等に示すとおりビジネス展開上重要と思われる契約を締結しております。契約先とは密接な関係があり、相互利益のもとに研究開発を推進していることから、当該契約の解消は低いと考えておりますが、契約が継続されない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) DNAチップに関する知的財産権について

当社の特許戦略について

当社が事業を営んでいるバイオ業界は技術革新が著しく、特許が非常に重要視されております。当社が現在保有している特許は「熱力学的に安定なループを有するヘアピン型リボザイム(注1)」(登録番号3476509、登録日：平成15年9月26日)であります。これ以外に出願中のものが24件あります。しかしながら、現在出願している特許がすべて成立するとは限らず、他社特許に抵触した場合等、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、他社特許の抵触は事業に影響する要因のひとつとなるため、当社事業に関連する他社特許については、特許電子図書館(特許庁)などを利用し、定期的かつ継続的に情報を収集し監視するとともに、重要と思われる特許については、特許庁から個別に資料を入手し、他社特許の出願・審査状況等の早期把握に努めております。また、関連特許に問題点等がある場合には、特許事務所など有識者の意見、指導を受け、他社特許に抵触することのないように注意を払っております。

平成17年9月30日現在、当社の事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。当社として、このような問題を防止するために、上記のような注意を払っておりますが、潜在特許や他社との開発競争の中で、今後どのような特許が成立するか予測しがたいところであり、知的財産権に関する問題を完全に回避することは困難であります。

したがって、仮に第三者の出願した特許が成立し、当社がその第三者の知的財産権を侵害しているという公的な判断が下された場合、損害賠償金を負担する可能性や、ロイヤリティを支払わざるを得ないという可能性があり、これらの事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

注1) 熱力学的に安定なループを有するヘアピン型リボザイム：本特許は熱力学的に安定なループ構造を有し、リボザイム(RNAを構成成分とする触媒の総称)活性を有するポリリボヌクレオチドに関する発明です。本発明のリボザイムを生体内に投与することにより、RNAに由来するエイズ等の疾患についての予防・治療効果が得られます。

#### 共同研究における特許の帰属について

当社と大学及びその他公的機関に属する研究者との間で実施する共同研究において、その成果となる知的財産権に関しては、共同研究開発契約により各々の権利の持分を定めております。今後、大学の特許管理体制の方針転換が行われた場合、新たな費用発生が生じる可能性があり、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 薬事法等の法的規制について

##### 「薬事法」について

「薬事法」では、人または動物の疾病の診断、治療または予防に使用されることが目的とされているものであって器具器械でないものを医薬品と定めており、医薬品は薬局開設者または医薬品販売業の許可を受けた者でなければ販売できません。

DNAチップは、血液疾患の研究や毒性物質検査、環境ホルモン検査等に使用されるものであり、「薬事法」に該当する医薬品ではありませんので、薬事法の規制は受けておりません。しかし、DNAチップのユーザが医療臨床診断に使用した場合は薬事法に該当することになりますので、ユーザに使用方法の注意を促すため、当社が販売している汎用DNAチップのカタログには、「本製品は研究用であり、医療、臨床診断には使用しないようご注意ください。」と記載しております(なお、現在は研究用のDNAチップを販売しておりますが、臨床診断用チップの研究開発を進めており、これを製品化した場合は「薬事法」の対象となる可能性があります)。

##### 「組換えDNA実験指針」について

本指針は、組換えDNA実験の安全を確保するために必要な基本条件を示し、組換えDNA研究の推

進を図ることを目的に、昭和54年8月に内閣総理大臣決定されたものであります。当社では、本指針に規定されている物理的封じ込めレベルP2(レベルはP1~P4であり、数値が大きいほど高い安全性が要求される)までの実験が可能な施設を保有しており、本指針に従って実験を行っております。なお「組換えDNA実験指針」(平成14年1月31日文科科学省告示第5号)の「組換えDNA実験の安全確保」には以下が示されております。

- ( ) 組換えDNA実験(以下「実験」)は、その安全を確保するため、微生物実験室で一般に用いられる標準的な実験方法を基本とし、実験の安全度評価に応じて、物理的封じ込め及び生物学的封じ込めの方法を適切に組み合わせて計画され、及び実施されるものとする。
- ( ) 組換え動物及び組換え植物の飼育又は栽培の管理は、この指針に定める方法に基づき実施されるものとする。
- ( ) 実験従事者、実験責任者、実験実施機関の長及び安全主任者は、規定する任務をそれぞれ適切に果たすものとする。
- ( ) 実験計画の策定及び実施に際しては、この指針のほか関係する法令、指針その他の規程を遵守するものとする。

「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」および倫理審査委員会の設置について

遺伝子解析研究は、個人を対象とした研究に大きく依存し、また研究の過程で得られた遺伝情報は提供者及びその血縁者の遺伝的素因を明らかにし、その取扱いによっては様々な倫理的、社会的問題を招く可能性があるという側面を持っています。

そこで、人間の尊厳及び人権が尊重され、社会の理解と協力を得て研究の適正な推進が図られることを目的とし、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」が制定され、平成13年4月1日より施行されました。

この指針は、国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)の「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」等を踏まえて策定された「ヒトゲノム研究に関する基本原則」(平成12年6月14日科学技術会議生命委員会取りまとめ)に示された原則に基づき、また「遺伝子解析研究に付随する倫理問題等に対応するための指針」(平成12年4月28日厚生科学審議会 先端医療技術評価部会取りまとめ)を参考に、ヒトゲノム・遺伝子解析研究一般に適用されるべき倫理指針として、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省により共同で作成されたものです。ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する全ての関係者において、この指針を遵守することが求められています。

当社は、自主研究、共同研究並びに受託研究としてヒト遺伝子解析研究を行うにあたり、「遺伝子解析研究に付随する倫理問題等に対応するための指針」の趣旨に基づき設置した倫理審査委員会で審査を行い、倫理的・法的・社会的問題に配慮し、人の尊厳と基本的人権を損なうことなく、適切に研究を実施しております。なお、当委員会は、以下に該当する研究を実施する場合に開催します。

- ( ) 大学・医療機関および民間機関を含む外部研究機関等より提供された試料等(研究に用いる血液、組織、細胞、体液および排泄物ならびにこれらから抽出したDNAなど人の体の一部)を用いた遺伝子解析研究
- ( ) 大学・医療機関および民間機関を含む外部研究機関から、ヒト遺伝子情報を受領し、当該研究機関もしくは第三者研究機関と共同して行う遺伝子解析研究

#### (7) DNAチップ市場の歴史、会社の歴史が浅いことについて

DNAチップの市場は、平成11年8月に国産第一号商品を当社が開発・販売するなど、比較的歴史が浅い市場分野であり、また当社自身も平成11年4月に設立した社歴が浅い会社であります。このため、期間業績比較を行うには十分な財務数値が得られないうえ、新規開発プロジェクトの存在などにより、過年度の経営成績だけでは今後の当社業績を予測する材料としては不十分な面があります。

( 8 ) 小規模組織であることについて

当社は平成17年9月30日現在で、取締役5名、監査役3名、従業員25名の小規模組織であります。当社は、業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

一方、急激な規模拡大は、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

5. 中間財務諸表  
 (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	期別	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
			%		%		%
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		803,353		756,205		687,919	
2 受取手形		111,408		113,454		107,154	
3 売掛金		297,391		160,247		453,641	
4 たな卸資産		65,489		30,147		43,442	
5 繰延税金資産		7,098		67,181		7,706	
6 未収消費税	2			4,000			
7 その他		18,740		433		39,718	
貸倒引当金							
流動資産合計		1,303,481	80.2	1,131,670	73.9	1,339,583	76.4
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		283		243		262	
(2) 工具器具備品	3	114,166		98,335		115,108	
有形固定資産合計		114,450	7.1	98,579	6.4	115,370	6.6
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		3,871		3,546		4,260	
(2) 施設利用権		582		582		582	
(3) その他		835		5,846		418	
無形固定資産合計		5,289	0.3	9,975	0.7	5,261	0.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券				90,000		90,000	
(2) 繰延税金資産		630		553		1,037	
(3) 長期性預金		200,000		200,000		200,000	
(4) その他		698		1,295		1,075	
投資その他の資産合計		201,328	12.4	291,848	19.0	292,112	16.7
固定資産合計		321,068	19.8	400,403	26.1	412,744	23.6
資産合計		1,624,550	100.0	1,532,074	100.0	1,752,328	100.0

(単位：千円)

科目	期別	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
			%		%		%
(負債の部)							
流動負債							
1	買掛金	245,611		214,271		347,249	
2	未払金	15,314		3,335		7,615	
3	未払費用	20,834		26,880		17,625	
4	未払法人税等	14,012		1,513		14,648	
5	未払消費税等	3,656	2			3,919	
6	前受金			12,100			
7	預り金	1,214		1,359		1,374	
	流動負債合計	300,644	18.5	259,460	16.9	392,432	22.4
固定負債							
	退職給付引当金	509		664		519	
	固定負債合計	509	0.0	664	0.0	519	0.0
	負債合計	301,153	18.5	260,125	17.0	392,951	22.4
(資本の部)							
	資本金	616,500	37.9	616,500	40.2	616,500	35.2
	資本剰余金						
	資本準備金	529,050		529,050		529,050	
	資本剰余金合計	529,050	32.6	529,050	34.5	529,050	30.2
	利益剰余金						
	中間(当期)未処分利益	177,846		126,398		213,826	
	利益剰余金合計	177,846	11.0	126,398	8.3	213,826	12.2
	資本合計	1,323,396	81.5	1,271,948	83.0	1,359,376	77.6
	負債及び資本合計	1,624,550	100.0	1,532,074	100.0	1,752,328	100.0



## ( 2 ) 中間損益計算書

( 単位 : 千円 )

科目	期別	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の 要約損益計算書				
		自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日		自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日		自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日				
		金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比			
売上高		514,456	100.0	358,856	100.0	1,145,644	100.0			
売上原価		372,049	72.3	387,394	108.0	801,783	70.0			
売上総利益( 損失)		142,407	27.7	28,538	8.0	343,861	30.0			
販売費及び一般管理費		109,399	21.3	117,582	32.8	256,122	22.4			
営業利益( 損失)		33,007	6.4	146,121	40.7	87,739	7.7			
営業外収益	1	5	0.0	1,384	0.4	1,518	0.1			
営業外費用	2	-	-	1,207	0.3	2,280	0.2			
経常利益( 損失)		33,013	6.4	145,943	40.7	86,977	7.6			
税引前中間( 当期)純利益 ( 損失)		33,013	6.4	145,943	40.7	86,977	7.6			
法人税、住民税及び事業税		12,000		475		31,000				
法人税等調整額		2,187	14,187	2.7	58,990	58,515	16.3	1,172	32,172	2.8
中間( 当期)純利益( 損失)		18,825	3.7	87,427	24.4	54,805	4.8			
前期繰越利益		159,020		213,826		159,020				
中間( 当期)未処分利益		177,846		126,398		213,826				

## (3) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	期別	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書
		自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日	自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日
		金額	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益(損失)		33,013	145,943	86,977
減価償却費		22,280	23,321	51,192
退職給付引当金増加額		29	145	40
受取利息		4	1,355	1,518
売上債権の減少額		679,077	287,094	527,080
たな卸資産の減少額		37,587	13,294	59,634
仕入債務の減少額		857,529	132,977	755,891
前受金の増加額		-	12,100	-
未払消費税等の減少額		1,327	3,919	1,064
未払費用の増減額(は減少)		13,027	9,255	16,236
その他		75,237	35,480	56,515
小計		24,663	96,495	6,730
利息の受取額		4	1,355	1,518
法人税等の支払額		20,132	11,013	40,512
営業活動によるキャッシュ・フロー		44,790	86,837	32,263
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		200,000	-	200,000
投資有価証券の取得による支出		-	-	90,000
有形固定資産の取得に係る 国庫補助金等の入金		18,375	6,933	18,375
有形固定資産の取得による支出		9,932	15,188	45,263
無形固定資産の取得による支出		-	6,590	2,252
差入敷金保証金の支払による支出		87	220	464
差入敷金保証金の戻入による収入		253	-	253
投資活動によるキャッシュ・フロー		191,390	15,064	319,351
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式分割による支出		-	3,487	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		-	3,487	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		236,181	68,285	351,615
現金及び現金同等物の期首残高		1,039,535	687,919	1,039,535
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高		803,353	756,205	687,919

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期別 項目	前中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日	当中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	前事業年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                      時価のないもの</p> <p>(2) たな卸資産                      商品                      移動平均法に基づく低価法                      貯蔵品                      最終仕入原価法                      仕掛品                      個別法に基づく原価法</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同 左</p> <p>時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産                      商品                      同 左</p> <p>貯蔵品                      同 左                      仕掛品                      同 左</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                      時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産                      商品                      同 左</p> <p>貯蔵品                      同 左                      仕掛品                      同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      建物...定額法                      （建物附属設備は定率法）                      工具器具備品...定率法                      なお、主な耐用年数は以下のとおりです。                      工具器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産...定額法                      但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産                      同 左</p> <p>(2) 無形固定資産                      同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産                      同 左</p> <p>(2) 無形固定資産                      同 左</p>

期別 項目	前中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日	当中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	前事業年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日
3.引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当中間会計期間における回収不能見込額はなく、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度における回収不能見込額はなく、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。</p>
4.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。	同 左	同 左
5.中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。	同 左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。
6.その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左	同 左

会計処理の変更

前中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日	当中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	前事業年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日
	<p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>	

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成16年9月30日現在）	当中間会計期間末 （平成17年9月30日現在）	前事業年度末 （平成17年3月31日現在）
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 192,842千円</p> <p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p> <p>3 有形固定資産について、当中間会計期間に国庫補助金を受け日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」により取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。</p> <p>工具器具備品 18,375千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 242,523千円</p> <p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未収消費税等として表示しております</p> <p>3 有形固定資産について、当中間会計期間に国庫補助金を受け日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」により取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。</p> <p>工具器具備品 6,933千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 220,678千円</p> <p>2 _____</p> <p>3 有形固定資産について、当会計期間に国庫補助金を受け日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」により取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。</p> <p>工具器具備品 18,375千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日	当中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	前事業年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日
1 営業外収益の主要項目 受取利息 4千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,355千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,518千円
2 営業外費用の主要項目 _____	2 営業外費用の主要項目 雑損失 1,207千円	2 営業外費用の主要項目 雑損失 2,280千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 21,388千円 無形固定資産 891千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 21,845千円 無形固定資産 1,476千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 49,224千円 無形固定資産 1,967千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日	当中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	前事業年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 中間期末残高 803,353千円 _____	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 中間期末残高 756,205千円 _____	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 期末残高 687,919千円 _____
合 計 803,353	合 計 756,205	合 計 687,919

(リース取引関係)

前中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日	当中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	前事業年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

1.時価のある有価証券

前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成17年3月31日現在)

該当事項はありません。

2.時価評価されていない有価証券

前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	90,000

前事業年度末(平成17年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	90,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

期 別 項 目	前中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日	当中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	前事業年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日
1株当たり純資産額	97,308.54円	46,762.82円	99,954.14円
1株当たり中間(当期) 純利益( 損失)	1,384.23円	3,214.25円	4,029.83円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

平成17年5月20日付をもって、普通株式1株を2株とする株式分割をいたしました。当該株式分割が期首に行われたものとして、1株当たり純資産額、1株当たり中間純損失を算出しております。

また、当該株式分割が前期首に行われたと仮定して場合における前中間期の1株当たり純資産額は48,654.27円、1株当たり当期純利益は692.12円、前事業年度の1株当たり純資産額は、49,977.07円、1株当たり当期純利益は、2,014.92円となります。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日	当中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	前事業年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日
中間(当期)純利益( 損失)	18,825 千円	87,427 千円	54,805 千円
普通株主に帰属しない金額 (うち利益処分による役員賞 与金)	千円 ( 千円)	千円 ( 千円)	千円 ( 千円)
普通株式に係る中間(当期) 純利益( 損失)	18,825 千円	87,427 千円	54,805 千円
普通株式の期中平均株式数	13,600 株	27,200 株	13,600 株



(重要な後発事象)

前中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日	当中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	前事業年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日																				
該当事項はありません。	該当事項はありません。	<p>平成17年2月21日開催の取締役会決議により、次のとおり株式分割による新株式の発行を予定しております。</p> <p>(1) 平成17年5月20日付をもって、普通株式1株を2株に分割する。</p> <p>分割により増加する株式数                      普通株式 13,600株</p> <p>分割の方法                      平成17年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき、2株の割合をもって分割する。</p> <p>配当起算日 平成17年4月1日                      平成17年5月20日付をもって当社定款を変更し、発行する株式の総数を50,400株増加して、100,800株とする。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="1074 1115 1358 1442"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>47,962.15円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>2,510.71円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1074 1476 1358 1803"> <thead> <tr> <th colspan="2">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>49,977.07円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>2,014.92円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度		1株当たり純資産額	47,962.15円	1株当たり当期純利益	2,510.71円	潜在株式調整後		1株当たり当期純利益		当事業年度		1株当たり純資産額	49,977.07円	1株当たり当期純利益	2,014.92円	潜在株式調整後		1株当たり当期純利益	
前事業年度																						
1株当たり純資産額	47,962.15円																					
1株当たり当期純利益	2,510.71円																					
潜在株式調整後																						
1株当たり当期純利益																						
当事業年度																						
1株当たり純資産額	49,977.07円																					
1株当たり当期純利益	2,014.92円																					
潜在株式調整後																						
1株当たり当期純利益																						

## 6. 生産受注及販売状況

### (1) 部門別売上高

(単位：千円)

科目	期別	前中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日		当中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日		対前年同期比 (%)
		金額	構成比	金額	構成比	
研究受託		213,228	41.4	107,107	29.8	50.2
商品販売		301,228	58.6	251,748	70.2	83.6
合計		514,456	100.0	358,856	100.0	69.8

### (2) 部門別受注高

(単位：千円)

科目	期別	前中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日		当中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日		対前年同期比 (%)
		金額	構成比	金額	構成比	
研究受託		329,617	53.1	105,822	29.4	32.1
商品販売		291,487	46.9	253,773	70.6	87.1
合計		621,105	100.0	359,596	100.0	57.9

### (3) 部門別受注残高

(単位：千円)

科目	期別	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		対前年同期比 (%)
		金額	構成比	金額	構成比	
研究受託		116,838	98.3	8,165	70.2	7.0
商品販売		2,078	1.7	3,461	29.8	166.6
合計		118,916	100.0	11,627	100.0	9.8